

燃油・肥料高騰対策始まる

～ 燃油・肥料費増加分の70%を助成

10月16日、参議院で燃料・肥料高騰対策関連の法律が通過した。既に、農林水産省のホームページに詳細な内容が記載されているが、全ての農家に対し20年度の肥料価格の値上がり分の70%を助成する画期的なものである。農産物価格が低い水準で推移しているなか農家にとっては朗報であることに間違いはない。米国発の金融恐慌は原油など資源価格の急落をもたらした硫黄、尿素の国際価格は大幅価格ダウンしたが、投機資金の流入がなかったリン鉱石、加里などの肥料原料は資源が偏在していること並びにサプライヤーが限定していることもあり、軟化の兆しを見せていない。この国際市場の不安定な動きは国内製品価格の先行きを不透明なものにしており、今回の助成金を活用する価値は極めて高い。

肥料助成金の特徴

今回の助成金は系統、商系を問わず全農家、全作物が対象となっており、JA組織に加え全肥商連会員にも交付手続き支援に関する要請がなされている。既に地方農政局、県単位の説明会が催されており、次のような点が特徴の内容となっている。

今回の助成策は申請書類の簡素化では大きな改善となっているが、肥料低減への努力を自己証明すること、21年度の米作において減反に協力すること、3戸以上の農家グループを形成することなどが義務となり自主的に取り組む農家にとって対応しにくい項目が随所に盛り込まれている。各地の行政による説明会では、県ごとの事情を反映し対応方法が必ずしも同じでない。JA以外の申請窓口の設置や都道府県協議会に全肥商連支部の参加を要請するなど商系への配慮がなされて県もあるが、一方ではそのような配慮がないところもあるようだ。また、申請期限を12月までとしている県もあり助成金に不慣れな商系農家にとっては手続きが間に合わないことが懸念される。農水省の全国規模の説明会が始まったばかりであるが、全農家を対象にしているだけに柔軟な運用を期待したい。助成金申請手続きは今回かなり簡素化されているが、農家の方々にとっては煩雑であることには間違いなく（次ページへ続く）

画期的な項目】

全農家が対象

全作物が対象

肥料値上りの70%を助成

申請書類の簡素化

留意点】

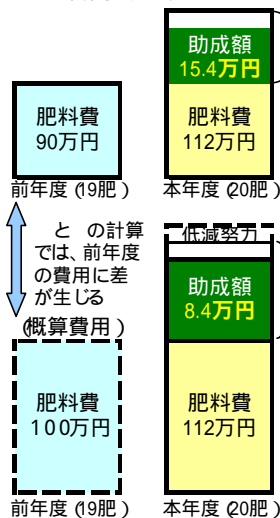
肥料低減への努力

コメ減反への約束

都道府県協議会への申請

3戸以上の農家グループが対象

肥料高騰対策のスキーム



19年度の肥料購入レシートを利用する場合

助成額 = (本年度肥料費 - 前年度肥料費) × 70%

(112万円 - 90万円) = 22万円 × 70% = 15.4万円

(注) 必要要件を満たしている事が申請の条件となる

は申請手続きが簡便(前年度の費用データがなくても算出可能)

19年度の肥料購入レシートが無い場合の助成金計算方法

助成額 = (本年度肥料費 - 本年度肥料費 ÷ 低減率 ÷ 高騰率) × 70%

(112万円 - 112万円 ÷ 0.8 ÷ 1.4) = 12万円 × 70% = 8.4万円

100万円(前年度概算肥料費)

低減率 本年度に新たに2割低減以上に相当する技術が

導入されている場合は0.8、それ以外の場合は0.9とする

高騰率 全国平均1.4を利用する他、県内全域又は県内で地域を

区分して設定する事が可能

(農水省HPをご参照)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kinkyu_taisaku/index.html

いなく、行政においては専門の相談窓口を設けるとか 講習会を頻繁に開催するとかの支援をお願いしたい。併せ、肥料業界全体が情報を共有し農家のよき相談相手になることを求めたい。

食と農の架け橋のキーワードは「技術と連携」

～ - 2011に向けて 第12回菱肥会総会 当社上杉社長挨拶全文

3年に1度開催されます菱肥会総会に、北は北海道、南は鹿児島からご参加頂いておりますが、大変喜ばしく思っております。また、平素は弊社の肥料の取扱いに関しまして、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。V-2008総合褒章を受けられました会員の方々本当におめでとうございます。今後とも一層の拡販をお願い致します。総会の後半の部では、経済ジャーナリスト財部誠一先生の基調講演に引き続き、農業イノベーションに関するパネルディスカッションを予定しております。不透明感が深まる農業環境のなか、皆様の今後の事業のご参考になればと設定致しました。懇親パーティーまで是非ともお付き合い戴き度、宜しくお願い申し上げます。

さて、V-2008を振り返りながら、V-2011の事業計画を報告致します。この3年間を振り返りますと、激動の3年間であったかと思えます。米、野菜などの全ての農産物流通で大変革が起きました。ダイエーのイオン・丸紅との資本提携を始め、量販店や外食産業における地図が大きく変わりました。農産物流通を支えてきました卸売市場では、セリ取引が減少し相対取引が主流となる一方、市場外取引がその存在感を高めております。米取引も同様に相対取引によって市場が形成されるようになりました。安倍内閣の新農政2007に次いで福田内閣の新農政2008は、本来的には農業改革を目指したのですが残念ながら農業分野に更なる課題を残しました。しかし、根底にあるものは、先進国の中でも極めて低い食料自給率、止まらない農家の少子高齢化、増え続ける耕作放棄地などで、根本的な解決には程遠いのが実状です。また、立て続く食品不祥事のため消費者の食への関心が高まりました。世界の人口増、BRICsを始め発展途上国の生活水準向上に加え、バイオ燃料ブームは世界の穀物価格の高騰を招き、その結果、旺盛な肥料需要に支えられ肥料原料の価格も急騰しました。全農の08年度高度化成肥料の価格も前年度比ほぼ2倍となり、政府の緊急肥料高騰対策が発表されました。

農産物の作る自由・売る自由が農業の流れ

私たちの周辺で見てもみますと、農産物の作る自由・売る自由が農業の流れになっていく傾向にあり、産地間競争における知恵比べとなりそうです。売れる農産物への肥料商の役割が期待されるようになりました。食の安全は、スーパーの売り場、食品加工工場だけの衛生状態を完璧にしても十分ではなく、農業現場を始点とするフードチェーン全体で取り組むことが求められるようになりました。農産物生産工程の安全管理を求めるGAPは、農業界と食品流通業界を結ぶ有効な手段として評価されるようになりました。ここでも、肥料商の役割が脚光を浴びるようになりました。肥料価格の高騰は選挙に近いこともあり政治化したところがありますが、その根底には、土が持つ資源つまり農業資源を如何に有効活用するかがあります。土壌分析をベースに施肥指導をする一方、農家のよき相談相手となっておられる肥料商のサービスは農業の資源化時代においても有効です。

菱肥会は3年前のV-2008において、“食と農の架け橋”のスローガンの下、農業情報ナビゲーターとして農業関連情報の提供と、会員の事業価値向上に資する総合アグリサービスの充実を行動目標としました。3年間の総括をしてみますと、弊社が月2回発行しております「ザ・マックジャーナル」は、お蔭様で300号を超え、その情報は幅広く活用されております。また、食と農の架け橋となる「JGAP」では、600名を超える私どもの関係者が指導員研修を受講されました。更に、今日までに10のJGAP認証農場が誕生しました。(次号へ続く)

立冬が過ぎて一気に季節が冬へと進み、風邪をひいている人をよく見かけます。予防法はうがいと手洗い。但し、頻繁にやりすぎるとのどを保護している粘膜や唾液を弄してしまうので、ご注意を。

編集局長：小田原次洋 アシスタント：助川尚子

電話：03-5802-2011/E-mail：journal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp